

第 7 2 回議会力向上会議記録（抄）

（ 6 . 7 . 2 2 ）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 常任委員会における陳情審査に係る発言時間について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした陳情審査の発言時間について、各会派等の意向を聴取した。

【令和6年2月及び5月定例会において試行した内容】

陳情審査の発言時間について、委員は15分、委員外議員は5分（それぞれ答弁時間を含まない）

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<ul style="list-style-type: none"> ○試行内容のとおり本格実施することでよい。 ○試行内容をいつまでも検証することは疑問であり、本格実施後に問題が生じれば再検討すればよい。 ○陳情審査の発言時間を利用して質疑時間を確保するのではなく、時間内に発言を終わらせることに努め、それでも時間が不足しているのか検証する必要がある。
公 明 党 堺 市 議 団	<ul style="list-style-type: none"> ○試行内容のとおり本格実施し、問題が生じれば再検討すればよい。
自由民主党・ 市民クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○試行内容のとおり本格実施することでよい。 ○本格実施すべきとの考えは変わらないが、検証期間の延長については同意する。
堺 創 志 会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員外議員の発言の事例が1件のみであり、検証に足るだけの実績がないため、1年程度は試行を継続すべきである。 ○議員の発言時間の制限は十分な検討期間が担保されるべきであり、大綱質疑の質疑時間の検討に2年程度を要したことを踏まえ、1年程度は試行し、その後に検証を行った上で本格実施すべきである。
日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団	<ul style="list-style-type: none"> ○委員の発言時間が15分では不十分であり、30分に戻すべきである。 ○試行後の検証が十分になされた後に、本格実施に移行すべきである。 ○会派構成議員数が5名であり、6常任委員会のうち、会派議員が所属していない常任委員会における陳情審査での発言の機会は重要であるため、委員外議員の発言時間が5分では不十分である。 ○問題なく試行できたかどうかの観点ではなく、陳情審査に必要な時間の確保という観点で議論すべきである。
水ノ上成彰議員	<ul style="list-style-type: none"> ○実際に委員外議員として発言を行ったが、5分の発言時間は非常に短いため、10分は必要である。 ○委員の発言時間を2分の1に短縮したことに根拠があるのであれば、委員外議員についても同様に2分の1とすべきである。議員の発言時間は確保されるべきとの考え方に基づけば、発言時間について再検討してもよいのではないかと。

【座長の意見】

令和6年1月22日の会議において吉川敏文前座長から、これまでの常任委員会の陳情審査の審議では、「市長提出案件及び所管事務」の場でなされる質問と同じような質問が行われていること、また、陳情者の陳情趣旨や陳情内容が含まれない質問が行われている状況が散見されたことを受け、座長案（委員は15分、委員外議員は5分）が提案されたものである。こうした経緯を踏まえ、議員の発言内容についても改めて検証する必要があると考える。

【協議結果】

本件については、各党派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。
なお、8月定例会については試行内容を継続実施することとなった。

2. 議会における広報・広聴機能の強化について（資料1 参照）

本件について、座長より、次のとおり説明があり、各党派等の意見を聴取した。

【座長の説明及び提案】

- 議会基本条例に規定しているとおり、市民に開かれた議会を実現するため、多様な手段を活用し、広報及び広聴の充実に努め、また、市民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるとともに、市民が議会の活動に参加する機会の充実に努めていきたい。
- 議会における広報・広聴機能の強化については、昨今、ICT環境やツールの進捗が顕著であり、急激に変化する社会情勢に、本市議会もそれらに対応した施策や取組の検討も必要である。
- より議会の機能強化に資するよう、正副議長と議運正副委員長の議会4役において、議会における広報・広聴機能の強化策を検討しており、現時点での、議会としての取組の素案（資料1）をまとめた。
 - ・「取組参考例」については、あくまでも参考であり、実施するのか、他に取組はないのかなど、今後、協議を行いたい。
 - ・取組例を実施する場合、協議する会議体の必要性や役割分担、議員と議会局との役割分担、費用の予算計上等の検討が必要になる。
- 早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査ランキング」において、堺市議会は政令市では2位であるものの、個別順位では、住民参画や情報共有の順位が低い傾向である。
- 議会4役とも相談したが、例えば大綱質疑の発言通告書の掲載（質疑日の前日の午後5時時点）、SNSを活用した議会日程等の発信等、実施可能なものから、順次、進めていきたい。また、市議会ホームページには、できるだけ多くの議会の情報・資料を掲載したいと考えている。

【各党派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○広報・広聴機能の強化に取り組むことは賛成である。 ○ホームページを紹介するだけでなく、SNSを活用した情報発信や、他市の先進的な議会広報の取組も行うべきである。
公明党 堺市議団	○他市事例を注視しつつ、議会の広報・広聴機能を再検討し、実務に即した活用を行うべきである。
自由民主党・ 市民クラブ	○ホームページがあれば情報が行き届くという時代ではなくなったため、広報・広聴機能の強化に取り組むことは賛成である。 ○SNSにも様々な媒体があるため、どのような取組を行うのか議論を尽くす必要があると考える。

堺 創 志 会	○広報・広聴機能の強化に取り組むことは賛成である。 ○堺市の広報部署と連携し、訴求力を持った取組を行う必要がある。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○広報・広聴機能の強化に取り組むことは賛成である。 ○他市事例も参考にし、実施可能なものから、順次、進めていただきたい。
水ノ上成彰議員	○広報・広聴機能の強化に取り組むことは賛成である。 ○本会議や委員会での議員の質問が分かりやすく確認できるような仕組みをつくるべきである。

【協議結果】

本件については、次回の会議において、座長から議会における広報・広聴機能の強化の取組案を報告することとした。

3. 議会報告会について（資料2・3 参照）

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○前回の会議において、各会派等から出された意見を踏まえ、正副議長に相談の上、正副座長において、11月24日（日）に区役所において開催する「第14回堺市議会 議会報告会開催概要（案）」（資料2）を作成した。また、令和6年11月開催に向けた議会報告会開催までのスケジュール（資料3）についても整理を行った。

○今後のスケジュールについては、8月中旬までに具体的な開催概要をまとめ、遅くとも8月21日の議会運営委員会において決定する必要がある。

○加えて、正副議長との相談の中で、若者世代に対して、議会への関心度を高めることも議会の役割として必要であるとの考えに至り、その案（資料2）として、子ども議会、議場見学、出前授業等の開催を令和7年度以降には取り組むことができればいいのかと考える。

○実施に当たっての4役の意見・考えは次のとおりである。

- ・開催区は、次の2グループから各1区の計2区で開催してはどうか。

グループ①：北区、東区、美原区、堺区（令和6年は開催しない）

グループ②：中区、西区、南区

なお、4役は議会フロアからオンライン参加の予定。

- ・出席議員は、開催区選出議員を外すかどうか意見は分かれるが、意見交換のテーブルには開催区選出議員を配置せず、サポーター議員やオブザーバーとして、開催区の詳細の話に対応できるようにしてはどうか。

- ・参加者募集に当たっては、堺市自治連合協議会をはじめ、各種青年団体、PTA協議会、大学など、若者世代の参加を促すような関係団体等に声をかけるなど工夫が必要ではないか。

【各会派等より出された主な意見】

大 阪 維 新 の 会 堺市議会議員団	○正副座長案のとおり実施することでよい。 ○市民からの陳情の場となることを避けることが必要であり、地域限定の話でなく堺市全体の話を各区で議論する前提に基づくのであれば、2、3区で実施するのが妥当である。
------------------------	--

<p>公 明 党 堺 市 議 団</p>	<p>○基本的には正副座長案のとおり実施することによい。 ○議会局や堺市自治連合協議会の負担とならないよう十分配慮して行っていただきたい。 ○今後、全区で実施していくための計画を立て、それを担保することが可能か懸念される。また、各区での実施の方針が変わる可能性もあるため、各区の選出議員が中心となって全区で一斉に実施すべきである。</p>
<p>自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ</p>	<p>○基本的には正副座長案のとおり実施することによい。 ○過去の議会報告会と実施方法が異なるため、堺区でも開催すべきである。 ○出席者の限定を避け、20、30代の方の参加のために、堺市自治連合協議会だけでなく、区政策会議との連携も検討する必要がある。 ○全区で実施できるよう今後の開催計画を立てるべきである。 ○出席者からの地域の話での意見交換の希望に応えるためにも、開催区選出議員も参加すべきであると考ええる。また、開催区選出議員のアピールの場とならないようルールを定めるべきである。 ○多様な市民の意見を聴くことが重要であるため、多様な20、30代の方が参加できるような募集の仕方を行うべきである。</p>
<p>堺 創 志 会</p>	<p>○基本的には正副座長案のとおり実施することによい。 ○参加対象者である20、30代の方に来ていただけるよう、各区の状況に応じた関係団体への協力依頼について検討する必要がある。</p>
<p>日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団</p>	<p>○基本的には正副座長案のとおり実施することによい。 ○参加対象者である20、30代の方から地域に関する多様な意見を聴く機会であるため、ボランティアや子ども食堂など様々な地域活動を行っている方に声をかけてみてはどうか。</p>
<p>水ノ上成彰議員</p>	<p>○基本的には正副座長案のとおり実施することによい。 ○堺区での開催については今後議論すべきである。 ○様々な方に来ていただけるようなテーマ設定が非常に重要であると考ええる。 ○参加目標人数の設定についても検討すべきである。</p>

【協議結果】

本件については、ワーキンググループにおいて、議会報告会の開催に係る詳細をまとめ、議会報告会開催概要（案）を改めて作成し、8月16日初日議会運営委員会で協議することとした。

4. 議案書等のペーパーレス化について

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、令和7年度における各会派等の議案書及び会議資料の必要部数について各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○令和5年9月29日の議会力向上会議において、議案書の完全なペーパーレス化の実施時期については、当局において電子データでの閲覧が行いやすいよう議案書データの改良がなされた後、

試験的に使用しペーパーレス化が可能との判断に至った段階で、改めて協議を行うこととなり、現在、当局において議案書データの改良に取り組んでいただいている。

○会議資料については、原則、ペーパーレス化とするが、紙資料が必要な議員には、紙資料を配布することとなっている。

○議案書の完全なペーパーレス化が実施されるまでの間、議案書データと併せて紙の議案書等を各会派等に配布することとなっている。

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議団	○予算・決算に係る説明資料については、見開きページがデータでは見づらいため、11部配布いただきたい。 ○議場配布分の議案書については、議場でスムーズにダウンロードできない場合があるため、2部配布いただきたい。 ○議会での議論を充実させることが重要であり、紙の議案書が必要となる現状がある以上、最低限の紙の議案書の配布については尊重いただきたい。
堺創志会	○予算・決算に係る説明資料については、データでは見づらいため、5部配布いただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○議場配布分の議案書については、議場でスムーズにダウンロードできない場合があるため、2部配布いただきたい。

【座長の意見】

議会局においてはWi-Fi環境改善の検討、当局においては議案書データの改良にそれぞれ取り組んでおり、それらの結果も踏まえて調整・検討を行う必要がある。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で協議することとなった。

なお、議案書（事前配布分）については令和7年度予算要求に関係するため、10月初旬までに結論を出すことを確認した。